

広報

いわくら

5.1

2014.No.1035



市の花/つつじ



▲4月7日(月)から12日(土)まで、市役所2階市民ギャラリーで岩倉市文化協会春の作品展が行われました。



い〜わくん
岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

3

- ・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当についてお知らせします…………… 3
- ・介護保険制度の説明会を開催します… 3
- ・「認知症」出前講座を受け付けています…………… 3
- ・岩倉市地域福祉計画推進事業 史跡めぐり「〜みんなでさんぽ〜」…………… 4
- ・5月12日は「民生委員児童委員の日」です…………… 4
- ・赤ちゃん訪問事業を実施しています… 4
- ・特別保育事業のご案内…………… 4
- ・東部保育園こどもえほん図書室からのお知らせ…………… 5
- ・第2回「岩倉軽トラ市」を開催します! … 6
- ・史跡公園で月釜を行います…………… 6
- ・楽しみながら地球温暖化防止「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください… 6
- ・希望の家「わくわくチャレンジキャンプ」を開催します…………… 7
- ・災害時にも使えるレシピ(家庭料理編)…………… 7
- ・8020歯の健康コンクール…………… 8
- ・「東日本大震災義援金」の受付期間を延長しています…………… 8
- ・軽自動車税の納税について…………… 8
- ・希望の家 夏休みの利用申込は5月1日からです…………… 8
- ・PR大使い〜わくん…………… 8

保健師すこやか日誌

9

岩倉市健康づくり計画 健康いわくら21(第二次)〜生涯を通じて健康でいきいきと過ごせるまち〜

2014年(平成26年度)春季

スポーツ教室参加者募集 10

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー 19

のり愛い〜わ号

ってとってもい〜わ! 20

フォトニュース

21

岩倉桜まつり



表紙の写真
「満開の桜と山車」

4月5日(土)、岩倉街道山車巡行と五条川河畔でのからくり実演が行われました。
(表紙の写真は広報モニター山田幸哉さん提供)

暮らしのガイド

12

- 催し……………12
- 募集……………12
- 講座・教室……………13
- 健康……………14
- 相談・その他……………17

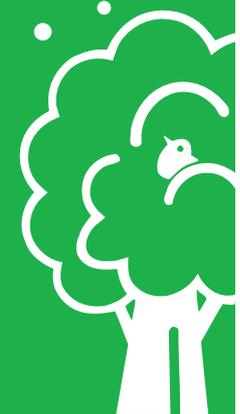
小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当についてお知らせします

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い人の負担を緩和するために「臨時福祉給付金」が、また、子育て世帯の負担を緩和するために「子育て世帯臨時特例給付金」および「子育て支援減税手当」が給付されます。

●申請手続

★給付金などの対象となる可能性のある世帯には、7月上旬に市から案内書を送付する予定です。

具体的な申請手続については、詳細が決まり次第、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）および広報いわくらでお知らせします。

★厚生労働省2つの給付金に関する専用ダイヤル（☎0570・037・192）

★子育て支援減税手当コールセンター（☎052・954・6248）
※臨時福祉給付金などの給付を装った詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金などに関して、市町村や厚生労働省などが銀行などの現金自動払機（ATM）の操作をお願いしたり、給付金の給付のために手数料などの振込を求めることは絶対ありません。

●問合せ先

臨時福祉給付金については：介護福祉課生活保護グループ（☎38・5809）、子育て世帯臨時特例給付金および子育て支援減税手当については：児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）まで。

介護保険制度の説明会を開催します

介護保険は40歳以上の人が加入する社会保険制度です。65歳になる月

に介護保険被保険者証が交付され、介護保険第1号被保険者になり保険料の納付方法が変わります。

65歳を迎えられる人に対して、介護保険制度の説明会を左記の要領で開催しますので、ご参加ください。

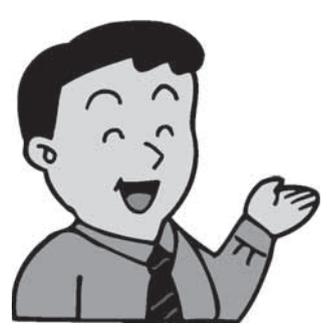
なお、対象以外の方もご参加いただけます。

●とき 5月20日(火)午後2時～

●ところ 市役所7階大会議室

●対象 市内在住の昭和24年6月から昭和24年11月生まれの人、その他関心のある人。

●問合せ先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。



「認知症」出前講座を受け付けています

認知症は、誰にでも起こる可能性のある病気です。認知症になった人が、住み慣れた場所で安心して暮らしていくためには、家族や近所の人、認知症について偏見を持たず、正しく理解することが必要です。

また、認知症になっても、適切な診断を受けて、早期に治療すれば進行を遅らせることができます。

そこで、市民ボランティアである「いわくら認知症ケアアドバイザー」が中心となり、地域で開く認知症の出前講座を受け付けています。費用は無料です。

この機会に、あなたも認知症について学んでみませんか。

●問合せ先 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38・5809）まで。

岩倉市地域福祉計画推進事業 史跡めぐり — みんなでさんぽ —

地域福祉計画推進事業の一環として、「史跡めぐり」みんなでさんぽ」を開催します。

市内の史跡や自然など、ガイドつきでのんびり散歩しませんか。日ごろ見慣れた光景が新たな発見につながるかもしれません。ぜひご参加ください。

【第1回】 下本町コース（吉祥寺・誓願寺・岩倉城跡など）

● とき 5月17日(土)9時30分出發

● 集合場所 お祭り広場

【第2回】 稲荷・大山寺コース（柿経・生田神社・国衛公園など）

● とき 6月14日(土)9時30分出發

● 集合場所 大山寺駅西ロータリー

【第3回】 曾野・大市場コース（神清院・曾野遺跡など）

● とき 7月12日(土)9時30分出發

● 集合場所 曾野公会堂

★ 持ち物 飲み物、タオル

★ 参加費 無料

★ 申込み 不要

★ その他 (1)10分前までに集合場所までお越しください。

(2)全コースとも90分から2時間程度を予定しております。

(3)駐車場はございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。

● 主催 岩倉市地域福祉計画・いわくら福祉市民会議

● 問合先 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38・5809）まで。

5月12日は「民生委員児童委員の日」です

毎年5月12日は「民生委員児童委員の日」と定められ、全国民生委員児童委員連合会が提唱している「広げよう 地域に根ざした 思いやり」民生委員児童委員行動宣言のもと、全国23万人の民生委員児童委員は、地域の特性を活かした安全で安心なまちづくりを推進します。

岩倉市では、北部民生委員児童委員36人、南部民生委員児童委員40人と、そのうち児童に関する相談・支援をする主任児童委員4人が、市内各地域で福祉活動に取り組んでいます。

地域住民の一員である私たち民生委員児童委員は、皆さんの最も身近な相談相手です。福祉の専門職や実

践者などとともに協働し、皆さんを支援していきます。

お気軽にご相談ください。

● 問合先 介護福祉課生活保護グループ（☎38・5809）まで。

赤ちゃん訪問事業を実施しています

市では、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう支援するため、赤ちゃん訪問事業を実施しています。

地域の民生委員児童委員さんたちが赤ちゃん訪問員として、赤ちゃんの生まれたご家庭を全戸訪問し、出産祝い品や子育て情報誌などをお届けします。

訪問の際には、子育てに関するさまざまな不安や悩み、赤ちゃんの健康状態などの相談もお受けします。で、気軽ににご相談ください。

● 訪問対象家庭 市内の生後4か月までの乳児のいるすべての家庭

● 訪問時期 おおむね2か月を過ぎたころに訪問します。

● 赤ちゃん訪問員 地域の民生委員児童委員、主任児童委員

● 出産お祝い品 第1子：絵本セツ

ト、第2子以降：乳歯ブラシセット

● 問合先 児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）まで。

特別保育事業のご案内



市では、保育ニーズの多様化が進むなかで、保育園のほかに、さまざまな保育事業を実施しています。

一時的保育（非定型的・緊急）

保護者の労働（平均週3日を限度）、傷病、出産、冠婚葬祭など、家庭での保育が困難になった場合、一時的にお預かりする保育です。子どもの庭保育園で実施しています。

● 対象 満1歳から就学前までのお子さん

● 利用日数（1か月当たり） 14日以内

● **利用料（1日当たり）**

- ・ 1～2歳児：2千100円
- ・ 3歳児：900円
- ・ 4～5歳児：800円

※3歳児以上は、別途主食代30円

● **申込期間** 利用日の前月の10日から1週間（ただし、緊急時はご相談ください。）

● **申込先** 子どもの庭保育園（☎81・9898）

● **一時保育（リフレッシュ保育園）**

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的にお預かりする保育です。東部保育園で実施しています。

● **対象** 満1歳から就学前までのお子さん（保育園、幼稚園の在園児は除く）

● **利用日数（1か月当たり）** 3日以内

● **利用料（1日当たり）**

- ・ 1～2歳児：2千100円
- ・ 3歳児：900円
- ・ 4～5歳児：800円

※3歳児以上は、別途主食代30円

● **申込期間** 利用日の前月の最初の平日から、利用日の10日前まで

● **申込先** 東部保育園リフレッシュ保育園（☎38・2387）

● **休日保育**

日曜日、祝日等に保護者が仕事や

冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になったお子さんを下寺保育園で保育しています。

● **対象**

- ・ 在園児：0歳から就学前までのお子さん
- ・ 在園児以外：満3歳から就学前までのお子さん

● **利用料（1日当たり）**

- ・ 3歳未満児：2千500円
- ・ 3歳児：1千100円
- ・ 4～5歳児：1千円

※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。

● **申込期間** 原則として利用日の前月の20日まで

● **申込先** 下寺保育園（☎66・3309）

● **病児保育**

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合に保育園・幼稚園児および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」（稲荷町）で一時的にお預かりします。

● **利用料（1日当たり）**

- ・ 3歳未満児：2千100円
- ・ 3歳児：900円
- ・ 4歳児以上：800円

事前になかよしこどもクリニック、または、児童家庭課での登録が必要です。水曜日は休診日です。

● **ちびっこクラブ（地域活動）**

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気体験していただくものです。

それぞれの保育園で月1回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

● **問合せ先** 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）まで。

東部保育園こどもえほん図書室からのお知らせ

えほん図書室では、月1回「ピヨんちゃんとクークんのおはなし会」を開催しています。毎回楽しいお話がいっぱいですが、皆さん誘い合ってお越しください。

● **ピヨんちゃんとクークんのおはなし会**

- **とき** 5月16日(金)午前10時30分から11時まで
- **ところ** 東部保育園（大市場町）

● **内容** パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊びなど。

● **今後の予定**

6月20日	(金)
7月18日	(金)
8月22日	(金)
9月19日	(金)
10月17日	(金)
11月21日	(金)
12月19日	(金)
平成27年1月16日	(金)
2月20日	(金)
※3月は、お休みです	

● **えほん図書室の案内**

● **開設日** 毎週水・金曜日午前10時～正午(ただし、祝日と原則3月26日～4月9日、8月10日～16日、12月29日～翌年1月5日に含まれる開設日を除く)

● **対象** おおむね3歳以下の子どもとその保護者

● **問合せ先** 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）または、東部保育園（☎37・0916）まで。



第2回「岩倉軽トラ市」を開催します！

今回も、新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

● **とき** 5月18日(日)午前9時～正午

※小雨決行

● **ところ** 八剣憩いの広場

● **主な出品物** 農産物、パン、ハム・ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもありま

す。

● **イベント**

○ **人力車で五条川沿いを散歩しよう！**

友好都市でもある、福井県大野市の「越前こぶし組」による人力車の乗車(有料)を行います。



伝統ある趣き深い人力車で、新緑

の風を感じながら、五条川を散歩しに来てください。

● **主催等** 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

● **問合先** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内) ☎38・5812) まで。

史跡公園で月釜を行います

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会です。お越しくください。

● **とき** 5月18日(日)午前10時～正午

(雨天決行)

● **ところ** 史跡公園鳥居建民家(大

地町野合51 ☎38・6101)

● **茶券** 1席300円(お抹茶とお菓子)

● **席主** 岩倉市茶華道連盟社本社中

● **問合先** 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎38・5819) まで。

楽しみながら地球温暖化防止「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください

市では地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施します。楽しみながらできる省エネ活動に参加をしてみませんか。

● **緑のカーテンとは**：ゴーヤや朝顔などつる性の植物をベランダや庭を利用して窓の外側に育て、室内に入る夏の日差しを遮ることで、室内での体感温度を抑え、冷房にかかる電気使用量を抑制して二酸化炭素の排出量を抑えるものです。

岩倉市でも市役所、保育園、児童館などの公共施設で設置しています。

● **応募資格** 市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等において、つる性植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または、団体。

● **応募方法・応募先** 応募用紙に必要事項を記入して、緑のカーテンの写真を添付のうえ、次のいずれかの方法でお申し込みください。

① 直接提出、② 郵送 〒482・8686 「住所不要」環境保全課あて、
③ 電子メール
kankyohozen@city.iwakura.lg.jp

あて、件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙、画像データを添付のうえ送付してください。

※応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照) からダウンロードができます。

● **添付する写真について** 写真はカラープリントで3枚までとし、うち1枚は全体の様子(カーテンと建物等の位置関係)が分かるものにしてください。なお、写真のサイズはL版サイズ(8・9センチ×12・7センチ)とし、また、画像データで提出する場合は1枚あたり1メガバイト程度でJPG形式としてください。

● **応募締切日** 9月5日(金)

● **結果の公表** 優秀な作品は広報いわくら等で紹介し、記念品をお渡しします。

◎ **緑のカーテンコンテスト用苗の無料配布を行います**

緑のカーテンコンテストに参加するきっかけとしていただくため、ゴーヤの苗を無料配布します。

● **配布条件** 緑のカーテンコンテストに応募していただくことが条件と

なります。なお、配布時にコンテ
ト参加受付用紙に必要事項を記入し
ていただきます。

●**とき** 5月17日(土)午前10時～

●**配布場所** 市役所駐車場

●**配布するもの** ゴーヤ苗(ポット
苗)、苗の育て方リーフレット

●**配布数** 1組(個人・事業所) 8
苗まで、50組程度

※苗がなくなり次第終了となります。
※コンテストには、配布した苗の他、
種類や数を追加していただいても構
いません。

●**問合せ先** 環境保全課環境グループ
(☎338・5808)まで。

希望の家「わくわくチャレンジキャンプ」を開催します

希望の家の広場でテントを張り、サツマイモの苗
植えをしたり、夕食・朝食を調理します。また、夜
のイベントでは、天体観測を予定しています。

●**とき** 5月10日(土)午後1時～11日(日)午前
11時 ※雨天決行(荒天時は中止)

●**定員** 20人

●**対象** 小学生

●**参加費** 4千円(イベント保険、食材費等含む)

●**持ち物** 詳細内容は、申し込み時にお伝えします。

●**申込・問合せ先** 希望の家(☎37-4191)まで。

災害時にも使えるレシピ(家庭料理編)

ひじきとツナの混ぜ込みご飯

<材料>	1人分	4人分(目安量)
アルファ米(白米)	1袋(100g)	4袋(400g)
水	160ml	640ml
ひじき(ドライパック)	10g	40g(1/3缶強)
ツナ缶(小)	40g(1/2缶)	160g(2缶)
めんつゆ(ストレート)	2ml	8ml(大さじ1/2)
いりごま	0.8g	3g(小さじ1)

<作り方>

1. アルファ米に分量の水を入れて1時間おく(袋の指示に従ってください)。
2. ひじき、油を切ったツナ缶、めんつゆ、いりごまをアルファ米の袋に入れてよく混ぜる。

PRポイント!

★火を全く使用せずに缶詰やアルファ米、
保存水などの保存食のみで作ることができます。

★残ったひじきとツナ缶の油は、野菜と混
ぜて、しょうゆなどで味をつければサラダ
になります。

★1人分は、おにぎり2個分くらいです。



ひじきとツナの炊き込みご飯 <1人分あたり>

熱量 502kcal たんぱく質 13.4g 脂質 9.8g 炭水化物 86.2g ナトリウム 176mg 食塩相当量 0.4g

★献立は一例です。「災害時にも使えるレシピ集」は保健センターでご覧いただけます。

●**問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内☎37-3511)まで。

はちまるにいまる

8020 歯の健康

コンクール

● **対象** 市内に住む80歳以上の人
(昭和10年3月31日以前生まれ)で
20本以上歯のある健康な人

● **応募方法** 9月30日(火)までに、保健センターへ応募してください。また、かかりつけの市内歯科医院(一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員の歯科医院)でも応募できます。

● **表彰** 11月9日(日)に開催される

「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰状、記念品をお渡しします。

● **問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)まで。

「東日本大震災義援金」の受付期間を延長しています

東日本大震災に対しまして、多くの皆さんから心温まる義援金をお寄せいただきありがとうございます。被災された人たちを支援するため、義援金の受付期間を平成27年3

月31日(火)まで延長していますので、ご協力をお願いします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて、それぞれ被災地に送金します。これまでに、734万9千575円を送金しました(平成26年3月31日現在)。

● **問合せ先** 介護福祉課障害福祉グループ(☎38・5809)まで。

軽自動車税の納税について

平成26年度の軽自動車税の納期限

は、6月2日(月)です。お忘れなく納税してください。

軽自動車税の減免

身体が精神に障害のある人の軽自動車税を減免します。

● **減免の対象** 身体または、精神に障害を持ち、歩行が困難な人が所有する軽自動車等(身体障害者で年齢18歳未満の人または、精神障害者と生計をともにする人が所有する軽自動車等を含む。)

● **申請に必要なもの** 平成26年度軽自動車税納税通知書、印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または、精神障害者保健福祉手帳等

● **申請期限** 5月26日(月)

● **問合せ先** 税務課課税グループ(☎38・5806)まで。

PR大使 いわくん



希望の家 夏休みの利用申込は5月1日からです

希望の家の7月、8月分の利用申込は、5月1日(木)から受け付けます。また、夏休み期間は、休館日の水曜日も臨時開館します。なお、この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきますので、ご了承ください。

● **申込受付方法** 「希望の家」で直接申し込んでください。電話による仮申込受付は、5月2日(金)からとなります。

● **受付時間** 午前9時～午後5時

● **申込・問合せ先** 希望の家(☎37-4191)まで。

保健師すこやか日誌

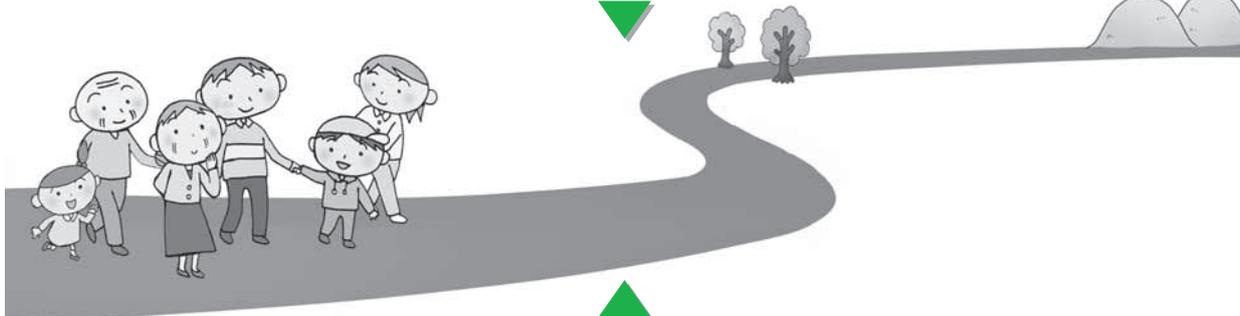
岩倉市健康づくり計画 健康いわくら21 (第二次)

～生涯を通じて健康でいきいきと過ごせるまち～

健康づくりの取り組み

生活習慣の改善

健康寿命の延伸



社会環境の改善

4つの基本方針

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

(2) 疾病の発症予防と重症化の予防

(3) 健康につながる生活習慣づくり

(4) 社会で支える健康づくり

目標

健診(検診)の受診率アップで早期発見・早期治療

よりよい食生活で健康づくり

運動を楽しく続けて健康づくり

みんなで守ろう、こころの健康

たばこの煙から守る、みんなの健康

お酒の良しあしを知って、週に2日は休肝日

健診を受けて、みがいて、目指せ8020!

地域の輪、広めて、深めて、健康づくり

市では「岩倉市健康づくり計画 健康いわくら21(第二次)」を策定しました。この計画では、市民一人ひとりが社会の中で積極的に役割を果たすこと、誰もが生きがいを持って心豊かに生活を送ることができ、生活を重視し、生活の質(QOL)の向上および「健康寿命の延伸」を基本目標として、すべての市民が生涯を通じて健康でいきいきと過ごせるまちを目指します。

計画の策定にあたり、岩倉市生活習慣関連アンケートを実施し、市民の生活習慣の実態調査を行いました。また、岩倉市健康づくり推進協議会および市民ワークショップを開催して計画について検討を行いました。

この計画では、4つの基本方針をもとに目標をたて、目標指標を定めました。目標を達成するため、行政だけでなく、家庭やさまざまな住民組織、地域全体で市民のみなさんの健康の実現を支援していきます。

計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間です。

計画の内容については、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)か保健センターでご覧になれます。

次回の「保健師すこやか日誌」からそれぞれの取り組みを紹介していきます。

● 問合せ 健康課指導グループ(保健センター)内 ☎ 37・3511) まで。

親子ふれあい体操教室

〈体育協会主催〉



- 対象 よちよち歩きから3歳以下までの幼児とその保護者
- 定員 40組（1組で子ども2人以上の参加も可能です）
- 参加費 保護者3,200円（子どもは無料）
- 開催日 6/6～7/25（8回）
- 曜日時間 金曜日 10:00～11:30
- 会場 総合体育文化センター柔道場・剣道場
- 講師 NPO法人アイディアC体創協会
- 持ち物 タオル、水筒、着替え、ゼッケン
- 内容 「0歳からの健康づくり」として、よちよち歩きから3歳までの幼児とその親または、祖父母を対象とした教室です。おもちゃに頼らない体力遊びや集団遊びまたは、保護者を対象とするリフレッシュエアロビクスタイムなどもあります。

ヨガ教室

〈体育協会主催〉



- 対象 16歳以上（高校生を除く）
- 定員 45人
- 参加費 2,400円
- 開催日 6/3～7/8（6回）
- 曜日時間 火曜日 13:00～14:30
- 会場 総合体育文化センター柔道場
- 講師 二見 和子
- 持ち物 1人分の敷物、タオル、運動のできる服装、水筒
- 内容 ヨガとは、究極の心の安らぎを創り出すという意味で、激しい運動についていけない人たちにも、このゆっくりした動きが見直されてきています。やさしく体と対話してみましよう。

ボウリング教室

〈体育協会主催〉



- 対象 16歳以上（高校生を除く）
- 定員 25人
- 参加費 5,000円（レーン代・貸し靴代込み）
- 開催日 6/4～6/25（4回）
- 曜日時間 水曜日 14:00～15:30
- 会場 稲沢グランドボウル
- 講師 JBC認定プロボウラー
- 持ち物 運動のできる服装、靴下、タオル
- 内容 ボウリングは、3ゲーム行った時、約5,000歩歩いた場合と同じカロリーを消費するスポーツです。また、消費エネルギーの割に体の負担が少ないスポーツでもあります。プロボウラーに教えてもらえ、9分投げ放題です。初めての人も、もっと上手になりたい人も、体を動かしたい人も遠慮なくご参加ください。送迎バスもあります（13時30分総合体育文化センター発）。

2014年（平成26年度） 春 季

スポーツ教室参加者募集

申込方法にご注意ください。

申込方法

★申込期間 5月1日（木）～15日（木）締切（必着）

- 参加の可否については、5月23日（金）までにお知らせします（教室によって、返信の到着に差が出る場合もあります。）。
- 申込が定員を上回った場合は、抽選となります。

1.

「往復はがき」でお申し込みください（1人1枚につき1教室）。

◇往復はがき記入例

返信	往信(裏)
お名前	①教室名
あなたの住所	②〒・住所
	③受講者氏名 (ふりがな)
	④年齢(学年)
	⑤性別
	⑥電話番号

返信	返信(裏)
4828686	何も記入しないで 下さい。
岩倉市 体育協会 事務局	
岩倉市栄町 一丁目66番地	

※【親子ふれあい体操教室】参加を希望される人は、③・④・⑤に保険の加入に必要なため「参加される保護者」と「お子さん」の『名前(ふりがな)』・『年齢』・『性別』を併せてご記入ください。

2.

市役所に来ていただき、所定の用紙で申し込むこともできます。

受付時間

午前9時～午後5時まで

- 6階生涯学習課スポーツグループにお越し下さい。

※ 申込用紙を利用される人は、申し込み時に返信用の52円切手をご持参ください。

お願い

- 1) 参加費が必要な教室は、開催日初日までに市役所へご持参いただくか、当日現地にてお支払い下さい。
- 2) 締切期日を過ぎても、定員に余裕のある教室については、市役所にて継続して申込を受け付けますのでお問い合わせください。
- 3) 同一教室への重複申込はできません。
- 4) 申込者が5人に満たない場合は、開催しないことがあります。

●問合先 岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎38-5819）

●主催 岩倉市体育協会

暮らしのガイド

催し



●みどりの家の催し

ミニミニコンサート

5月は、地元で活躍のアカースティックユニット「愛里」の皆さんの出演です。愛がいつぱいのハッピーな歌と演奏をお楽しみください。入場無料。

▼とき 5月18日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演 アコースティックユニット「愛里」(ピアノ、ピアノカ、ギター、パーカッション、ヴォーカル)

▼曲目 スタンド・バイ・ミー、心の愛、夜空ノムコウ 他

みどりのコンサート

セントラル愛知交響楽団 コンサートマスター寺田史人を中心に同楽団メンバーにより結成された『寺田弦楽四重奏団』の演奏をお届けします。一弓入魂の至高のアンサンブルをお楽

しみてください。入場無料。
▼演奏 バイオリン：寺田史人、神野玲子、ピオラ：依田郁子、チェロ：石橋隆弘

▼曲目 ハイドン：弦楽四重奏曲ハ長調作品76・3「皇帝」 他
▼とき 5月16日(金)午後7時～8時30分

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼問合せ 地域交流センターみどりの家(☎66・6700)

※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

●児童館行事

親子岩倉探検隊

親子で岩倉の史跡や街をめぐってみませんか。何か新しい発見があるかもしれません。

親子で、ぜひ参加してください。

▼とき 5月31日(土)午前10時

▼ところ 市内の史跡や街

▼参加費 無料

▼申込方法 最寄りの児童館へお申し込みください。

▼問合せ 最寄りの児童館

または、第一児童館(☎38・1106)

募集



●初心者テニス教室参加者

岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教室を開きます。

▼とき 5月25日(日)から6月29日(日)までの毎週日曜日 午前9時～11時(計6回)

▼ところ 野寄テニスコート
▼対象 市内に在住かつ勤の16歳以上の男女(学生を除く)

▼参加料 1千500円(保険料含む)

▼定員 20人(先着順)

▼持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)

▼申込期限 5月20日(火)

▼申込先 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内)☎38・5819

▼問合せ テニス協会 渡辺(☎66・4457)

<p>住宅型有料老人ホーム</p> <h2>イケア小牧</h2> <p>ご入居受付中</p> <p>三ッ淵小学校より東へ約100m</p>	<p>リハビリ対応</p> <h2>デイサービス まごころ</h2> <p>ご利用受付中</p>
<p>本サカイ創建グループ</p> <p>株式会社 イケア</p> <p>お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp</p>	

今にゆとり	掛金は、全額所得控除で税金がおトク。
老後にゆとり	基本は終身年金。だから一生受け取り。
<p>自営業・フリーランスの味方です。</p> <h2>愛知県国民年金基金</h2> <p>国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。 平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。</p> <p>〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F http://www.aichikikin.or.jp フリーダイヤル ☎ 0120-43-63-73</p>	

広告

広告

● 広報モニター

市では広報活動の内容を充実させるため広報モニターを募集します。

あなたの写真撮影・取材・情報提供などで、岩倉市の広報作りに参加してみませんか。

▼応募資格 市内に居住している人(満20歳以上)

▼募集人数 12人

▼募集期間 5月1日(木)～16日(金)

▼任期 委嘱する日から平成27年3月31日(火)まで

▼業務内容 ①市広報に関する調査等への協力、②地域の身近な話題等の情報提供および取材協力、③広報紙に掲載する情報等の執筆、

市民スペース情報

●市役所市民ギャラリー

【パソコン描画作品展】

▶とき 5月26日(月)午前10時～6月1日(日)午後5時

▶問合せ ネット友遊 五十嵐 (☎37-4465)

●生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会 第9回作品発表会】

▶とき 5月12日(月)午前10時～18日(日)午後4時

▶問合せ 安江 (☎66-2427)

●市民スペースに関する問合せ

生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

④ 広報モニター会議に出席
▼謝礼 なし
▼申込・問合せ 秘書課広報広聴グループ (☎38-5802)

●児童館まつり「こここシティいわくら」実行委員

児童館では、11月29日(土)に「こここシティいわくら」を行います。「こここシティいわくら」は、子どもたちの手で作る、子どもたちのためのまちです。その実行委員を募集します。

▼実行委員対象児童 小学校3年生から大学生

▼第1回実行委員会 6月7日(土)午後2時

▼実行委員会開催場所 第



講座教室

一児童館
▼申込方法 最寄りの児童館へ申込書を提出してください。

▼問合せ 第一児童館 (☎38-1106)

●「お魚屋さん」にチャレンジ

子どもの夢を応援する講座
職業体験とともに、魚の食材としての魅力を伝えま

▼とき 5月18日(日)午後1時～3時30分

▼ところ 生涯学習センター 料理室

▼対象 小学校4年生以上

▼募集定員 20人(親子でも参加できます。)

▼内容 ①お魚屋さんの仕事とは ②おいしい魚の見分け方 ③ママもびっくり魚のさばき方 ④さばいた魚をにぎり寿司で試食

▼講師 矢八裕之さん、篠崎陽彦さん(中部魚錠株式会社)
▼参加費 600円
▼申込方法 5月10日(土)から電話にて受け付けします。

▼申込・問合せ 岩倉生涯学習市民の会 井上 (☎080-30600-7986)、倉知 (☎090-4267-2386)

●育児力アップ教室

自我が芽生え、イヤイヤ期になると、子どもにどのようなにかかわったらよいか悩むこともあります。そんな時期を迎える前に、遊びを通じて、ちよっとしたコツを学んでみませんか。

▼とき 5月26日(月)午前10時～11時

▼ところ 子育て支援センター

▼内容 親子遊び、紙芝居、講義「子どもへのかかわり方のコツ」

▼対象 1歳6か月から1歳10か月児の親子

▼定員 15組

▼申込 5月1日(木)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合せ 健康課指導グループ(保健センター) 内☎37-3511

●愛知県障害者委託訓練いぬやまe・パソコンステツプアップコース

愛知県では、障害の程度に応じた技能訓練を行っています。今回はパソコンの技能です。

▼とき 7月4日(金)～29日(火)(毎週月～金曜日午前9時30分～午後3時30分)

▼ところ 犬山市国際観光センターフロイデ(犬山市松本町4-21)

▼内容 パソコンの機能や効率的な操作方法に関する技術習得

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代3千円が別に必要)

▼申込方法 6月10日(火)までに公共職業安定所で求職登録をしたうえで手続きをしてください。

▼問合せ 公共職業安定所または、愛知障害者職業能力開発校(☎0533-93-2102)

● 普通救命講習会

消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会を開催しています。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当を実施できるよう、自動体外式除細動器(AED)の使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

▼とき 毎月9日午後1時30分から3時間の予定で行います。

▼ところ 消防庁舎2階大会議室

▼定員 1回の講習につき30人

▼申込 随時消防署で受け付けています。電話でも可。

なお、10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。その場合、e・ラ

ーニング講習を受講していただきますと講習時間を短縮することができます。詳しい内容については、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)で確認してください。ご不明な点は消防署までお問い合わせください。

※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当いたします。



● 麻しん風しん混合予防接種を受けましょう

麻しんは、「はしか」とも呼ばれ、高熱と発疹を特徴とする全身の病気です。感染力が非常に強く、かかるとまれに急性脳症を発症し、重い後遺症が残ったり、死に至ることがある怖い病気です。また、風しんは、14〜21日の潜伏期間の後、発熱とともに全身に淡い発

疹が出現します。通常3日程度で消失し、発熱は麻しんのように高熱が続くことは少なく微熱程度で終わることもあります。その他は首等のリンパ節が腫れることも特徴です。妊娠初期に風しんにかかると、胎児にもウイルスが感染し、難聴、心疾患、白内障などの病気を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

予防法のためのワクチン接種は現在、小学校就学前までに2回接種となっております。対象の人は麻しん、風しんにかからないためにできるだけ早く受けましょう。

▼接種対象者

・第1期 1歳から2歳に至るまで

・第2期 小学校就学前で幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢の人(平成20年4月2日〜平成21年4月1日生まれ)

▼接種方法 第1期対象者は、1歳の誕生日頃に通知してあります。また、第2期対象者には4月初旬に個別通知しました。届いた通知をご確認のうえ、決められた期間内の体調の良い時に接種を受けてください。

▼接種期間 第1期の人は、1歳から2歳に至るま

での間に接種してください。第2期に該当する年齢の人は、平成27年3月31日までに接種してください。なお、接種期間を過ぎると任意接種となり自己負担が必要になります。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内) ☎ 37・3511

● がん検診・胸部X線撮影・肝炎ウイルス検査を実施します

申込期間、検診日等をご確認のうえ、受診してください。

なお、肺がん検診(胸部X線撮影)は、岩倉市の国民健康保険加入者および社会保険被扶養者の一部の人を対象とした特定健康診査と同時に受診できます。詳しくは、広報いわくら5月15日号をご覧ください。

▼検診日等 次頁表参照

▼申込期間 5月8日(木)〜14日(水)(土・日曜日を除きます。5月13日(火)からは胃がん検診のみ電話も可)

※いずれも定員に満たない場合は、5月15日(木)以降も可。

▼申込受付時間 午前8時

30分〜午後5時

▼対象・検診費用等 各検診の対象年齢の人

肺がん検診(喀たん細胞診)と大腸がん検診は、申し込み時に検診費用を徴収します。

▼検診費用の免除 市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、検診費用を免除します。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

▼往復はがきでの申し込みについては、往復はがきでも申し込みを受け付けます。往復はがきに、次の必要事項を記入してお申し込みください。1枚のはがきで2人以上の申し込みはできません。

何もしないでください。

〒482-0024 旭町二丁目 二十番地 岩倉市保健センター行

①氏名

②生年月日

③〒・住所

④電話番号

⑤希望する検診名

あなたのお名前

往復はがき記入例



★記入事項 ①氏名②生年月日③郵便番号、住所④電話番号⑤希望する検診名(胃がん検診)
 ※返信はがきにも郵便番号、住所、氏名は必ずご記入ください。
 ★申込先 保健センター(〒482-0024 岩倉旭町一丁目20番地)
 ★往復はがき申込期間
 ・胃がん検診：5月8日(木)～14日(水)(当日消印有効)
 ※大腸がん・肺がん(喀たん細胞診)検診については、往復はがきでの申し込みはできません。
 ※検診日、検診時間の指定はできません。
 ※申し込みを受け付けた検診、予約日、予約時間等は後日返信はがきにてお知らせします。
 ※申し込み数が定員に達した場合は、先着順での受け付けとなりますので、ご了承ください。
 ※申し込み後の予約日、予約時間の変更、キャンセル等は電話で受け付けます。
 ▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内) ☎37-3511)

検診名	検診方法	検診日	検診時間等	予定人数	対象者	検診費用	申込期間 申込受付時間
肝炎ウイルス検査	血液検査 (B型肝炎検査・C型肝炎検査)			180人	・今年度40歳になる人 ・41歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を未受診の人	無料	事前申し込み不要 検診当日に保健センターで受付をして受診してください。
前立腺がん検診	血液検査 (前立腺特異抗原「PSA」測定)	5/22(木)～30(金)、 8/21(木)～28(木) ※土・日曜日を除く。	午前9時～11時30分 午後1時～3時 ところ：保健センター	600人	50歳以上の男性	300円	
肺がん検診 (喀たん細胞診)	喀たん細胞診 (喀たん細胞診を受診する場合も胸部X線撮影を受診することをお勧めします。)			350人	40歳以上の人	600円	胃がん・肺がん(喀たん細胞診)・大腸がん検診 5/8(木)から5/14(水)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時 ※5/13(火)から電話可(胃がん検診のみ) ※定員に満たない場合は5/15(木)以降も可
大腸がん検診	便潜血反応検査 (2日法)			1,550人		550円	
☆胃がん検診	胃部X線間接撮影	7/3(木)～8(火)、10(木)、11(金)、16(水)、17(木) 9/2(火)～8(月)、11(木)、12(金) ※土・日曜日を除く。	午前8時45分～11時(申込み時に検診時間を設定します。) ところ：保健センター	1,200人	30歳以上の人	1,200円	
肺がん検診・結核検診(胸部X線撮影) ※特定健康診査と同時に受診できます。	胸部X線撮影	6/2(月)～17(火)、9/18(木)、9/22(月)～10/16(木) ※土・日曜日、祝日を除く。	午前11時30分～午後3時30分 ところ：保健センター	3,000人	40歳以上の人	300円	事前申し込み不要 検診当日に保健センターで受付をして受診してください。

※検診によって申込日が異なりますので、ご注意ください。※対象年齢は平成27年3月31日現在の年齢です。※肝炎ウイルス検査受診希望の41歳以上の方は過去の受診状況を確認し、未受診の場合のみ受診できます。※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。※検診名に「☆」がついている検診は、往復はがき、電話での申込ができます。

●60歳からの「わくわく貯筋運動」トレーニング室無料。パスポート進呈

60歳からの健康づくりに、トレーニング室で器具を使って、体力づくりをしてみませんか。

▼とき・内容・講師 下表参照 (無料。パスポートでトレーニング室を利用できる時間帯は、平日午前9時～午後5時です。)

- ▼対象 次の①～④に該当する人
- ①60歳以上で、トレーニング室での運動習慣づくりに意欲がある人
 - ②運動制限のない人
 - ③3回の講習会に参加できる人
 - ④過去にこの教室に参加したことがない人

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホールおよびトレーニング室

▼定員 20人 (応募者多数の場合は、抽選で決定します。当選者には、5月26日(月)以降に連絡します。)

▼申込期間 5月2日(金)～23日(金)

▼申込場所 保健センター

で受け付けます(電話可)。▼その他 9月、12月にも同様の講習会を予定しています(ただし、受講は1人

につき1講習に限ります。)

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター) 内々37・3511

	第1回	第2回	第3回
と き	6月9日(月) 13:30～15:30 (受付 13:15～)	6月16日(月) 13:30～15:30 (受付 13:15～)	9月22日(月) 15:30～16:00 (受付 15:15～)
テーマ	①講義「60歳からの栄養の話」 ②運動実技講習「筋力アップの秘訣」 ③体力チェック	①講義・実習「トレーニング室の器具の使い方」 ②無料パスポート(平日昼間)の発行および利用説明	①体力チェック ②調査票提出等
講 師	市管理栄養士 および健康運動指導士 曾根 雅枝さん	総合体育文化センター運動指導員	市保健師および総合体育文化センター運動指導員

※トレーニング室パスポートは2日間の講義および運動実技講習に参加した人に発行します(第3回にも必ず参加してください)。

※トレーニング室パスポートの利用時間は、平日午前9時～午後5時の間に限ります。

●定期の予防接種における対象年齢(月齢)について

予防接種法に基づく定期の予防接種における対象年齢(月齢)の解釈について次のとおり定めることとなりましたのでお知らせします。

「〇歳未満」とは、「〇歳」になる前日までとなります(3歳未満の場合、3歳の誕生日の前日まで接種可能)。

また、「〇か月に至るまで」についても、「〇か月」になる前日までとなります(6か月に至るまでの場合、6か月になる前日まで接種可能)。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター)内々37・3511

●風しんワクチン予防接種の接種費用の助成について

市では、風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)予防接種の接種費用を助成

します(平成26年4月1日から平成27年3月31日までの接種に限る。助成は1回のみ)。

▼対象者 接種当日に岩倉市民で次のすべてに該当する人

- ①妊娠を予定または、希望している女性(ただし、経産婦、妊娠中の人、風しんの罹患歴および風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチン含む)の接種歴がある人を除く)
- ②風しん抗体検査を受け、抗体が陰性と確認できた人

▼助成金額 接種費用の2分の1(上限5千円まで)

▼申請方法 ①風しん抗体検査を受け、抗体が陰性であることの証明を受けてください。

②医療機関で予防接種を受け、全額実費払いしてください。その後、次の持ち物を持って、保健センターへ還付手続きにお越しください(申請期限は平成27年4月3日まで)。

▼持ち物 ・予防接種名および接種者本人氏名が記載された領収書(レシート不可)

- ・風しん抗体検査結果
- ・接種者本人名義の通帳
- ・印鑑(スタンプ式不可)
- ・接種日が記載されている



書類（接種済証等）
 ・本人確認ができる書類（運転免許証等）
▼接種費用の全額助成 岩倉市民で市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は接種費用を全額助成します。助成券（指定医療機関に限り使用可）を発行しますので、該当する人は接種前に申請してください（本人確認ができる書類を持参）。
 ※平成25年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、平成25年1月1日時点の住所地の市町村民税非課税証明書（世帯全員分）が必要です。
 ※風しん抗体検査は、平成26年4月から平成27年3月まで愛知県江南保健所で申込受付しています。詳しくは、愛知県江南保健所（☎56・2157）にお問い合わせください。
▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内☎37・3511）

相談・その他

●『就職』に関する相談窓口を開設します（無料）



市では、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ちの若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設していますので、ぜひ、ご利用ください。
▼とき 5月26日(月)
 ①午後1時～1時50分
 ②午後2時～2時50分
 ③午後3時～3時50分
▼ところ 市役所1階市民相談室
▼定員 3人（1人あたり50分）
▼相談料 無料
▼アドバイザー 県委嘱アドバイザー

▼対象者 45歳未満の若年者（大学、短大等の学生を含む）およびその家族
▼申込方法 5月16日(金)までにお申込みください。
▼申込・問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●たんぼぼ相談くお子さんの養育・教育で悩まれている保護者・教職員の皆さんへ



「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さんの発達が気になる保護者・教職員の人や障害のあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教職員の人には、本校のたんぼぼ相談（教育相談）をご利用いただけます。
 たんぼぼ相談では、保護者・教職員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みに

ついて一緒に考えていきます。日時などの詳しいことについては、たんぼぼ相談係までお問い合わせください。事前に電話で予約をしてください。
▼予約受付時間 月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時
▼相談時間 火・金曜日（祝日除く）午後1時～4時
▼問合先 愛知県立一宮東特別支援学校（旧愛知県立一宮東養護学校）たんぼぼ相談係（一宮市丹羽字中山1151番地1 ☎0586・51・5311）

●日本赤十字社の社資募集にご協力を

日本赤十字社の活動資金は、皆さんから寄せられる社資（事業資金）などにより賄われています。昨年度は、331万6千398円のご協力をいただきました。
 今年度も5月の「赤十字運動月間」を中心に社資募集を行いますので、ご協力をお願いします。
▼問合先 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）

図書館ニユース（☎37・6804）
 （5月の休館日は12日（月）、19日（月）、26日（月）です）

新着図書のご案内
 一般新着図書
 ★豆の上で眠る 湊 かなえ 著
 ★話しづらいけれど、話しておかないと後悔する相続と節税のこと 川合宏一、武石 竜著
 児童新着図書
 ★ターシャの農場の12カ月 ターシャ・テューダー 著
 ないとう りえこ 訳
 ★算数が好きになる本 芳沢 光雄 著
 小松 亜紗美 絵

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

予約の多かった本（2月～3月）
 ①約束の海 (山崎 豊子)
 ②昭和の犬 (姫野 カオルコ)
 ③怒り 上 (吉田 修一)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時(5月15日・6月19日)

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますのので、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼予約・問合せ先 クレサラあしたの会(☎080・3289・7704)

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(4月10日現在)

▶譲ります(有償) 幼児用スキーウェア、幼児用ヘルメット、幼児用手袋、自転車、ソフトコンタクト用消毒液、ベビー筆筒、電動自転車、岩倉中学校ジャージ(上下)

▶あげます(無償) 子供用スキーウェア(上下)、子供用スキーウェア(上着のみ)、子供用フリース、和ダンス、机、整理ダンス、テレビ台、幼児用スノーブーツ、窓用網戸、ノートパソコン用机上ワイヤーフレームラック、幼児用スヌーピーキャラクタークッション、ジュニアシート

▶求めます オープントースター、ガスオーブン、家庭用ミシン、エアガン、岩倉中学校野球クラブのユニフォーム、大人用三輪車、ベビー用チェア、岩倉中学校女子制服(冬服)、ベビー用の体重計、ワープロ、二段ベッド、炊飯ジャー(5・5号)、ノートパソコン(windowsVista以降のもの)、ベビーベッド、保育園の体操着、保育園の通園かばん、岩倉幼稚園男子スモック・帽子・かばん等、チャイルドシート、曽野小体操服、マタニティパジャマ、マタニティ用品、ベビー服、マタニティパンツ

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶問合せ先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日午後1時～4時

■年金相談

5月7日(水)午前10時～午後3時

■不動産相談

5月8日(木)午後1時～4時

■人権相談

5月9日(金)午後1時～4時

■行政相談

5月9日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

5月13日(火)・28日(水)午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

5月14日(水)午後1時～4時

■戦没者遺族相談

5月16日(金)午後1時～4時

■若者の就職相談会

5月23日(金)午前9時30分～正午

■若年者就職相談

5月26日(月)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Realize vacina combinada contra o sarampo e a rubéola

麻疹風しん混合予防接種を受けましょう

O sarampo é uma doença que acomete todo o corpo apresentando características como febre alta e exantema. É uma doença amedrontadora, extremamente contagiosa; caso venha a contrair pode causar a encefalite aguda, deixar graves sequelas, podendo até levar a morte.

A rubéola, após o período de incubação do vírus de 14 à 21 dias, apresenta febre e uma suave exantema em todo o corpo. Esses sintomas geralmente desaparece em aproximadamente em 3 dias; e são poucos os casos que apresentam febre alta e persistente como do sarampo, em alguns casos acaba apresentado so uma febre baixa. Apresenta também características como inchaço dos glândios linfáticos do pescoço, etc. Caso contrair a rubéola nos primeiros meses de gravidez, o vírus também infecta o feto e há possibilidade do bebê nascer com efermidades tais como: perda de audição, doença cardíaca, catarata, etc.

As aplicações das vacinas no atual calendário de vacinação determina a realização de 2 doses antes do ingresso na escola primária. Recomendamos as pessoas beneficiárias, que realizem a vacinação o mais rápido para prevenir contra a contaminação do sarampo e da rubéola.

●Beneficiários da vacinação:

- ・ 1º Período: de 01ano até antes completar 2 anos de idade.
- ・ 2º Período: crianças em idade pré-escolar, equivalente ao último ano da creche ou jardim de infância (nascidos desde o dia 2 de abril de 2008 à 1 de abril de 2009).

●Modo de vacinação: No começo de abril foi enviado uma notificação individual aos beneficiários. Confirme o recebimento desta notificação (aviso sobre a vacina) e realize a vacinação em boas condições de saúde dentro do período determinado.

●Período de vacinação: As crianças do 1º período devem vacinar dentro do período de 01ano até antes completar 2 anos de idade.

As crianças que se enquadram no 2º período devem vacinar até o dia 31 de março de 2014. Caso ultrapassar o período de vacinação, é subentendido como vacinação opcional tendo que paga-la por conta.

Nao coloque nas ruas vasos de plantacoes em gerais

道路に植木鉢やプランターなどを置かないでください

Vaso de plantacao e importante para o meio ambiente, e deixa fileiras de casas e lojas agradaveis.

Mas colocadas nas ruas (incluindo calçadas) se torna obstaculo, impedindo a passagem do transito.

Pedimos que nao coloquem vasos de plantacoes na ruas, porque o pedestre pode tropeçar, e tambem provocar acidentes de automoveis.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

02/05 (sex) ・ Yatsurugi Cho ・ Inoue Cho ・ Kamino Cho ・ Ishibotoke Cho

09/05 (sex) ・ Sono Cho ・ Inari Cho ・ Taisanji Cho ・ Taisanjimoto Machi ・ Taisanjihon Machi ・ Gojo Cho ・ Daiichiba Cho

13/05 (ter) ・ Daichi Cho ・ Daichishin Machi ・ Chuo Cho ・ Minamishin Machi ・ Kawai Cho ・ Kitajima Cho ・ Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

02/05 (sex) ・ Nakahon Machi ・ Higashi Machi ・ Suzui Cho

09/05 (sex) ・ Shimohon Machi ・ Showa Cho ・ Asahi Machi ・ Sakae Machi 2 Chome ・ Shinyanagi Cho ・ Shinyanagi Cho1ku

13/05 (ter) ・ Saichi Cho ・ Hon Machi ・ Miyamae Cho ・ Sakae Machi1chome

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português



デマンド型乗合タクシーを紹介するイワ

のり愛い〜わ号 ってとってもい〜わ!

〜利用者さんの声を聞いてみたよ〜

通院に利用しています。自宅まで来てくれるから助かっています。
帰りは、民間のタクシーやバスを利用することもあります。

予約もフリーダイヤルで簡単だし、当日でも予約できるので便利です。
乗降場所が多いのも魅力です。

付き添いの人も乗れるので、一緒に出かけるのが楽しみ。
他のお客さんと乗り合わせることもあり、お話するのも楽しいですよ。

保健センターや子育て支援センターへ、子どもと一緒に乗っています。
「い〜わくん」の車に乗れて、とっても喜んでますよ。

午前9時〜10時は、予約が混んでいるみたい。
でも少し時間帯をずらせば、比較的予約が取りやすいですよ。



〜デマンド型乗合タクシーはこんな乗り物!〜

◆高齢者・障害者・子育て世代の皆さんの移動手段だよ

◇利用できる人

- ① 満65歳以上 ② 障害者 ③ 妊婦
- ④ 就学前児童（保護者が同乗してください。）
- ⑤ 運転免許証返納者 ⑥ 市長が特に必要と認める人



手すりやステップもついているよ

◆ご利用には、まず登録を! こんな感じで利用できるよ

◇利用の手順



◆ぜひ乗ってみてね

【運行日・時間】 月〜金曜日（祝日を除く）午前8時30分〜午後5時

【利用料金】 1回300円（就学前児童は無料）※11枚チケット3,000円車内販売

【乗降場所】 ① 登録者の自宅前

② 市内の公共施設、医療機関、鉄道駅・バス停等



【登録受付・問合先】 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805、FAX66-6100）

岩倉桜まつり



4月1日(火)から10日(木)まで、五条川河畔で岩倉桜まつりが行われ、期間中には38万人が桜を見に訪れました。今年は、まつり期間中に桜が満開となり、五条川を覆い尽くすような桜から川を桜色に染め上げる花筏までが期間中に楽しみました。
また、4月5日(土)、6日(日)には、お祭り広場でさまざまな催しも開催されました。
(上、右下の写真は広報モニター 福村一夫さん提供)



5月のカレンダー

1	木	★母子健康手帳の交付
2	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日※／中本町・東町・鈴井町
3	土	憲法記念日 Ⓧ休日急病診療 (小川清夫 小川医院) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 ※市役所市民スペースはお休みです。
4	日	みどりの日 Ⓧ休日急病診療 (高田幹彦 岩倉病院) 日曜資源回収ステーション (清掃事務所 9:00~12:00) 日曜市役所 (証明発行業務) 開設 (8:30~12:00) ※午後から市役所市民スペースはお休みです。
5	月	こどもの日 Ⓧ休日急病診療 (井上隆義 井上皮膚科) ※市役所市民スペースはお休みです。
6	火	振替休日 Ⓧ休日急病診療 (長谷川義夫 長谷川外科) ※市役所市民スペースはお休みです。
7	水	★健康チェックの日 ★2歳児歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
8	木	★母子健康手帳の交付
9	金	★これから始める離乳食教室 ★4か月児健康診査 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
10	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
11	日	Ⓧ休日急病診療 (寺澤正恭 寺澤内科小児科) 日曜資源回収ステーション (消防署東防災公園 9:00~12:00) 日曜市役所 (証明発行業務) 開設 (8:30~12:00) ※午後から市役所市民スペースはお休みです。
12	月	★乳幼児健康相談 ★BCG
13	火	★3歳児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
15	木	★母子健康手帳の交付

※中野町の古紙と古着の日は廃止になりました。

★印は、保健センターで行います。

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口／47,474人

男性／23,642人

女性／23,832人

世帯数／20,439世帯

(4月1日現在)

前月比 -76人

-33人

-43人

+30世帯

前年比 -184人

-103人

-81人

+115世帯

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

Ⓧ休日急病診療所 (日曜日・祝日)
☎0587-66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30

Ⓧ小児救急外来
江南厚生病院内 (こども救急診療室)
☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日
受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日
受付 19:00~23:00



確認してください

お近くの避難場所



②4 曾野町公会堂

曾野町公会堂は曾野幼稚園の西側で、曾野町宮前の交差点の南東側に位置しています。

所在地は曾野町宮前1です。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。